

事業コード	H23-農-継-1		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1825
路線名等	本堂城回		担当課長名	難波 和聡
箇所名	大仙市太田町中立石・美郷町本堂城回		担当者名	中村 勇市
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業期間	H18 ~ H25 (8 年)	総事業費	65.4 億円	国庫補助率	55	
事業規模	A=453.3ha (区画整理工436.6ha、用排水路工16.7ha)					
事業の立案に至る背景	本地区は、仙北郡美郷町の北西部と大仙市東部にかけて位置し、秋田県の穀倉地帯である仙北平野の中央部に展開する水田地帯である。地区内は、大正・昭和時代に10a区画に整備されたものの区画は狭小であり、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が必要な状況である。また、農業をめぐる厳しい情勢の中にあつて、農村では農業従事者の高齢化、加えて新規就農者の減少などに対処するため地域農業を支える担い手の確保・育成を図ることが喫緊の課題である。なお、本地区は平成20年度に非農用地設定のため計画変更している。これは、県道角館六郷線の歩道敷地と集落排水処理場敷地を本事業により創設換地に対応するためである。					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を担う経営体(6法人)への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(0.0ha→287.4ha) ・ほ場の大区画化による生産コストの低減(1ha区画111.0ha25.4%※採択要件436.6haの1/4以上) ・機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(2m→5m) ・用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減 ・暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営の確立を図る 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	6,393,000	6,533,000	140,000		
	経費内訳	工事費	5,533,000	5,657,000	124,000	面積増による
		用補費	120,000	120,000	0	
		その他	740,000	756,000	16,000	測量試験費、換地費の増
	財源内訳	国庫補助	3,196,500	3,593,150	396,650	H21より国費55%
県 債		1,824,300	1,706,700	-117,600		
その他		1,278,600	1,143,275	-135,325		
一般財源		93,600	89,875	-3,725		
事業内容	区画423.1ha 暗渠423.1ha 用排16.7ha 設計等	区画436.6ha 暗渠436.6ha 用排16.7ha 設計等	区画13.5ha 暗渠13.5ha 用排0.0ha			
事業の進捗状況	○平成22年度末までの事業進捗率は67%(事業費ベース)であり、事業期間が6年から8年に延びているが、平成25年度に完了する見込みである。					
事業推進上の課題	○平成22年度から農業農村整備事業予算が大幅に縮減され固定化されている。本地区は、主要工事の暗渠排水工事を次年度以降に残しており、今後の動向次第で事業完了年度の延伸が懸念される。					
関連する計画等	○「ふるさと秋田元気創造プラン」(水田フル活用の推進と生産基盤の整備) ○「ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)					
情勢の変化及び長期継続の理由	○「あきた21総合計画」が平成21年度で終了し、「ふるさと秋田元気創造プラン」が平成22年度からスタートしたが、プランにおいても本事業は中核事業に位置付けられている。 ○平成22年度から農業農村整備事業予算の縮減が固定化され、「選択と集中」により効率的に事業を推進しているが、埋蔵文化財協議に時間を要し事業工期が当初計画の6年から8年となっている。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	63.4 %	データ等の出典	a=活性化計画書		
	実績値 b	35.7 %		b=達成状況報告書		
達成率 b/a	56.3 %	把握の時期	平成23年3月			

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の確保、育成が一段と高まっている。 ○区画及び農道が狭小で、地下水位も高く、転作作物の導入が困難な状況であるため、水稻に偏重した農家経営から脱却できない状況である。 ○これらの問題解決や担い手の確保・育成を進めるためにも、ほ場整備事業がもっとも妥当な事業である。	5 点
緊 急 性	○農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展している中、中核的担い手の育成・確保など、地域農業の体質強化が強く望まれている。 ○また、水田の畑地利用による大豆、枝豆、ネギなどの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	6 点
有 効 性	○担い手の地区内経営面積は事業実施前より皆増 (0.0ha→161.7ha) し、地区内への農地集積率35.7%で目標値287.4ha (63.4%) に届いていないが、平成25年度までに目標値をクリアする予定である。また、既に農業生産法人1組織が設立されており、大豆、枝豆、ネギ等の作付に取組んでおり、ほ場整備の有効性が発揮されている。 ○本事業は、「ふるさと秋田元気創造プラン」において、農業法人等への農地集積を図るため、『戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備を推進』としている。	35 点
効 率 性	○事業の費用便益比は1.51である。 ・総費用の現在価値 6,860百万円 ・総便益の現在価値 10,357百万円 ○地区内の湧泉保護のため、地下水涵養域 (79ha) を盛土工法としていたが、これを地下水涵養型水路 (底穴あき) への見直しや、道路敷砂利を再生骨材の使用により、コスト縮減に努めている。	10 点
熟 度	○事業の関係者全員から事業内容について同意を得ている。推進体制も受益者、地元土地改良区、美郷町、大仙市が一体となって進められており、事業推進に問題はない。 ○絶滅危惧種トミヨ属雄物型のための生態系保全型の水路を整備したり、泥水の流出防止、騒音や振動抑制など環境等に配慮するとともに、リサイクル製品の利用に努めている。	35 点
判 定	ランク (<input checked="" type="radio"/> I <input type="radio"/> II <input type="radio"/> III) 事業判定ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。	91 点
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

担い手等への農地集積及び複合作物導入のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード(H23-農-継-1)
箇所名 (大仙市太田町中立石・美郷町本堂城回)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	計		5	5		
	緊急性	農業施策との関連性				
緊急性	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	3		
	他事業との関連					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	3		
	計		10	6		
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)					
	高度経営体の育成数	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	10 5 1	10		
	担い手への農地集積率	60%以上 20%以上60%未満 20%未満	10 5 1	5		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	5 3 1	5		
	大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	5 3 1	5		
	上位計画への貢献度					
	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	10		
	計		40	35		
	効率性	事業の投資効果				
		費用対効果	B/C=1.0以上 B/C=1.0未満	5 0	5	
事業実施コストの縮減						
対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	5		
計		10	10			
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	10		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
熟度	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	10		
	計		35	35		
	合計		100	91		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		